

第67期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

●事業報告

「業務の適正を確保するための体制」

「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

●連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

●計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第67期

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社フジシールインターナショナル

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります（2025年1月14日改定の監査委員会規則に基づく）。

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助する組織をグループ内部監査室とし、補助すべき使用人はグループ内部監査室に所属するグループ内部監査室長、同所属社員およびグループ内部監査室長が監査委員会の許可を得て任命した監査担当者（以下、総称して「監査担当者等」という）といたします。
- ② 前号の取締役および使用人の執行役からの独立性に関する事項および監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項
グループ内部監査室長の異動、人事考課および給与改定については、あらかじめ監査委員会の同意を要するものといたします。
また、執行役は、監査担当者等がその職務を遂行する上で不当な制約を受けないよう配慮しなければならず、監査担当者等はその職務を遂行する上で不当な制約を受けたときは、監査委員会または監査委員に報告し、不当な制約を排除するよう求めることができるものといたします。監査担当者等は、監査委員会の指揮命令に従わなければなりません。
- ③ 当社グループの取締役、執行役および使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制
監査委員会は、必要に応じて、監査委員以外の者を出席させ、その報告と意見を聞くことができるものとし、これにより監査委員会に出席する取締役、執行役およびその他の使用人（以下「役員・社員」という）は、監査委員会に対し、監査委員会が求めた事項について説明しなければなりません。役員・社員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、「グループコンプライアンス管理規程」に基づき、その事実をグループ内部監査室を経由して監査委員会に対し報告することができるものといたします。この報告を行った役員・社員に対し当該報告を行ったことを理由とする解雇その他の不利益が及ぶことを禁止いたします。
- ④ 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査委員がその職務の執行について会社法に基づく費用等の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用等の債務を処理するものといたします。

⑤ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、グループ内部監査室と定期的に報告・調整を行うための連絡会を実施しております。

また、「グループ内部監査規程」を制定し、内部監査の円滑かつ効果的な運営を図る体制をとっております。さらに会計監査人とも緊密な連携を保つとともに、定期的に監査方針や監査意見交換などを行う会合を開催しております。

グループ内部監査室は、当社グループを対象にした内部監査の仕組みを確立し、方針管理、経営リスク管理を行い、当社グループの内部統制の整備および内部監査体制の向上を図っております。

⑥ 当社グループにおける取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項その他当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社はホールディングカンパニーとして、当社グループの経営戦略に沿ったグループ全体の経営管理を行っており、取締役会では当社グループの経営に関する重要事項の決定・承認およびすべてのグループ会社の業務執行報告を行っております。

「グループ会社運営規程」において、グループ経営に関する基本方針、管理体制および運営基準等をはじめ、グループ全体の職務権限を定めております。グループ会社が、本規程に基づき経営状況他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定について、事前に当社の承認を得るとともに、一定の事項を当社に対し報告することを通じて、当社グループの事業活動の一体的な運営、管理および支援を行っております。

グループ内部監査室は、当社グループ各社の業務を所管する部署と連携して内部統制の状況を把握し、監査委員会に報告するとともに、改善策の提案を行っております。

また、当社グループのサステナビリティ経営の推進および支援を目的として、取締役会の監督のもと、グループサステナビリティ委員会を設置し、グループ全体のESGに関する目標設定や進捗状況のモニタリングを実施・推進・報告する体制をとっております。

⑦ 当社グループの取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「フジシールグループ倫理綱領」において、当社グループが社会の信頼を得るためにグループ各社の取締役、執行役、役員および従業員の一人ひとりが企業倫理の観点から準拠すべき普遍的価値を「倫理規範」として定め、倫理規範を誠実に実践するための行動基準を「行動規範」として定めております。加えて、「グループコンプライアンス管理規程」において、コンプライアンスの方針、体制、手順等を定めております。

コンプライアンス委員会（グループおよび地域別）は、重要な問題や重大な違反に関する業務プロセスの見直し等の再発防止策、課題の審議・決定を行います。コンプライアンス体制の維持・向上、啓発教育、取締役会への報告に加え、経営上重要な判断を伴う場合は取締役会に審議・決定を依頼いたします。また、コンプライアンスに関する問題を早期に発見し、適切に対応するため、疑義ある行為等について相談、通報の窓口（社外の弁護士、外部専門会社やグループ内部監査室を含む）に直接通報できる制度（相談ホットライン）を設けております。

さらに、「グループ内部統制規程」を定めるとともにJ S O X推進委員会を設置し、財務報告の適正性の確保・強化に努めております。

⑧ 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、当社グループ各社の株主総会ならびに取締役会議事録、稟議書、決算に関する計算書類、契約書等執行役の職務の執行に係る重要情報については、10年以上保管するものとし、「グループサステナビリティ基本方針」内の情報セキュリティ方針に基づき必要な対策を講じるとともに、監査委員会等からの閲覧の要請に備えるものいたします。

⑨ 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループを取り巻く業務執行上のリスクに対する基本方針および管理体制を定めた「グループリスク管理規程」により、経営の健全・安定化を図り、これにより経営効率を高め、株主の利益および社会的信用の向上を図ることとしております。グループコンプライアンス委員会は、グループ全体および各地域に潜在するリスクを把握し、取締役会の審議を経て各リスクの重大性をリスクマップにまとめた上で、これに対応する体制を整備することを、リスク管理の基本フレームとしております。

また本規程に基づき、グループの防災体制・危機管理体制を整備し、想定されるリスクの周知および共有化を進め、リスク発生の際の迅速かつ適切な情報伝達と対応および再発防止に取り組んでおります。

⑩ 当社グループにおける取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

前記「グループ会社運営規程」を中心とした規程体系に基づき、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備しております。

経営理念を基軸に、中期および年次の事業計画に基づいて目標達成のために活動し、その業務執行状況を取締役に報告し、取締役会の評価を受けます。I T技術を活用したW E B会議などで業務の効率化を図るとともに、定期的および随時必要に応じた事業報告・リスク報告などを通じ、経営上重要な情報を識別し、確実にこれを取締役にフィードバックする体制を確保しております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 当社グループのコンプライアンス体制についての運用状況

当社は、グループコンプライアンス委員会を定期的開催し、年度ごとにコンプライアンスに関するテーマ・取組事項の設定を含む取組計画を策定、施策を実施するとともに、啓発活動等を行っております。また、当社グループの役員によるコンプライアンス宣言書への署名および当社グループの役員・社員へのコンプライアンスカードの配布ならびに教育により、法令、社内規程の遵守のみならず企業倫理に則った行動指針を明確にし、その実効性の確保に向けた取り組みを行いました。

相談ホットラインは、秘密保持の徹底と不利益な取扱いの禁止が確保されており、匿名でも利用することができます。また、その通報状況は、コンプライアンス委員会と取締役会および監査委員会において定期的に報告されております。

② 当社グループのリスクマネジメント体制についての運用状況

当社グループでは「グループリスク管理規程」に基づき、グループ全体および各地域に潜在するリスクの重大性をリスクマップにまとめ、各リスクに対応する体制を整備するとともに、このリスクマップを基に各地域で取組計画を策定し、継続的な取り組みを行っております。当社グループのリスクマップにおいては、火災、情報流出、システム障害・サイバー攻撃、人材流出・不足、環境問題などをはじめとする、当社を取り巻く多種多様なリスク事象について、発生可能性と経営への影響度を基にリスク評価を行っております。また同時に、当社グループの経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合の緊急連絡網を整備し、これを日々運用することでグループ全体での再発防止・二次被害拡大防止を図っております。

またリスクモニタリング機能として監査委員会の指示のもとグループ内部監査室により内部監査が実施され、その結果は監査委員会および代表執行役に報告されております。

③ 当社グループにおける取締役等の職務執行についての取組状況

当社グループでは「取締役会規則」に基づき、当事業年度において10回の取締役会が開催されました（延べ15日間合計45時間超の審議）。

取締役会では、事業戦略・年次事業計画・投資戦略・財務管理等をはじめ、E S G（環境・社会・企業統治）に関する課題やグループ経営のあり方、ステークホルダーとの関係などを審議しております。

2025年3月期については、事業戦略、サステナビリティ経営・ガバナンス強化、資本コストや株価を意識した経営について精力的に審議を行いました。

また当社グループ各社の業績執行状況が報告され、経営目標の達成状況、経営課題やリスク、それらに対する対応策・打開策等について議論を行いました。

④ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取組状況

監査委員会は「監査委員会規則」に基づき、当事業年度において8回開催されました。監査委員会では監査計画や監査方針、内部統制等について審議されました。

また、グループ内部監査室は監査委員会の指示に基づき、当社グループ会社を対象にした監査を実施し、改善提案を実施いたしました。相談ホットラインの相談窓口が内部監査室にも設置されており、社外取締役のみで構成される監査委員会にも通報することができるようになっております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年 4 月 1 日残高	5,990	6,599	110,990	△9,556	114,024
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,000		△4,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,199		12,199
自己株式の取得				△1,922	△1,922
自己株式の処分		26		248	274
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	26	8,198	△1,674	6,550
2025年 3 月31日残高	5,990	6,625	119,188	△11,230	120,574

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
2024年 4 月 1 日残高	1,342	△3	16,781	△1	18,118	132,142
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					－	△4,000
親会社株主に帰属する 当期純利益					－	12,199
自己株式の取得					－	△1,922
自己株式の処分					－	274
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△335	3	6,641	267	6,577	6,577
連結会計年度中の変動額合計	△335	3	6,641	267	6,577	13,127
2025年 3 月31日残高	1,006	0	23,423	265	24,695	145,269

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 27社

② 主要な連結子会社の名称

(日本)

株式会社フジシール／株式会社フジタック／株式会社フジアステック／株式会社フジシールイースト／
株式会社フジタックイースト／株式会社フジシールウエスト／株式会社フジシールビジネスアソシエ／
取手ファーマ株式会社／T A T取手アセットトレーディング株式会社

(米州)

American Fuji Seal, Inc.／American Fuji Technical Services, Inc.／
Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.

(欧州)

Fuji Seal B.V.／Fuji Seal Europe Ltd.／Fuji Seal France S.A.S.／Fuji Seal Poland Sp.zo.o.／
Fuji Seal Europe B.V.／Fuji Seal Europe S.A.S.／Fuji Seal Iberia, S.L.U.／
Fuji Seal Switzerland AG／Fuji Seal Germany GmbH／Fuji Seal Italy S.r.l.

(アセアン)

Fuji Seal Packaging (Thailand) Co., Ltd.／Fuji Seal Engineering Co., Ltd.／
Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.／PT. Fuji Seal Indonesia／Fuji Seal India Pvt Ltd.

株式会社フジフレックスは2024年4月1日付で株式会社フジシールイーストに商号変更いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

(日本)

取手ファーマ株式会社／TAT取手アセットトレーディング株式会社

(米州)

American Fuji Seal, Inc.／American Fuji Technical Services, Inc.／

Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V.

(欧州)

Fuji Seal B.V.／Fuji Seal Europe Ltd.／Fuji Seal France S.A.S.／Fuji Seal Poland Sp.zo.o.／

Fuji Seal Europe B.V.／Fuji Seal Europe S.A.S.／Fuji Seal Iberia, S.L.U.／

Fuji Seal Switzerland AG／Fuji Seal Germany GmbH／Fuji Seal Italy S.r.l.

(アセアン)

Fuji Seal Engineering Co., Ltd.／Fuji Seal Vietnam Co., Ltd.／PT. Fuji Seal Indonesia

上記の連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ……………時価法を採用しております。

棚卸資産

製品・仕掛品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料・貯蔵品……………主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具器具備品 2～20年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、社内利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……………均等償却によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約に基づき約束した財またはサービスを納品する義務を負っており、これらの財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
ヘッジ手段	為替予約
ヘッジ対象	外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引
ヘッジ方針	金利スワップについては、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化すること、為替予約・通貨スワップについては、為替の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的として行うことを基本方針としております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～13年間の定額法により償却を行っております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(退職給付に係る負債の計上基準)

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑨ グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更が連結計算書類に与える影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号 2024年3月22日。）を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

①連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 当連結会計年度 2,499百万円

②見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

(従業員持株会を活用したインセンティブ・プラン)

当社は中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員持株会を活用した信託型のインセンティブ・プラン（以下「E S O P信託」という。）を導入しております。

取引の概要については、当社が「フジシール従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

E S O P信託に関する会計処理については、総額法を適用しており、E S O P信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は908百万円（440,800株）、長期借入金（1年内返済予定を含む）の帳簿価額は896百万円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 126,580百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

- (2) 圧縮記帳額

国庫補助金等の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	347百万円
機械装置及び運搬具	567
土地	1,478

6. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 組織再編費用

日本セグメントの再編に伴い発生した費用であります。その内訳は、特別退職金等247百万円であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	60,161,956株	一株	一株	60,161,956株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,356百万円
- ・1株当たり配当額 43円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月4日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2024年3月31日現在で従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金23百万円を含んでおります。

ロ. 2024年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,644百万円
- ・1株当たり配当額 30円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月2日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2024年9月30日現在で従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金14百万円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年5月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,055百万円
- ・1株当たり配当額 38円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月9日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年3月31日現在で従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式（自己株式）に対する配当金16百万円を含んでおります。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入等によって行っております。なお、一部の連結子会社間における資金の調達・運用について、キャッシュマネジメントシステムを採用しております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減並びに債権保全を図っております。

投資有価証券は純投資目的以外とする投資株式であり、上場株式における市場価格の変動リスクは、連結会計年度期首から3か月ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金（主として短期）及び事業投資に必要な資金調達並びに設備投資に係る資金調達であります。

海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクが存在しております。なお、主に金利及び為替の変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

長期性預金は、デリバティブ内包型預金で、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額660百万円）は、投資有価証券（その他有価証券）には含めておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 （その他有価証券）	2,870	2,870	—
(2) 長期性預金	2,990	3,057	67
(3) 長期借入金 （1年内返済予定の 長期借入金を含む）	(3,532)	(3,535)	△3
(4) デリバティブ取引	(13)	(13)	—

- (注) 1. 長期性預金は連結貸借対照表における投資その他の資産の「その他」に含まれております。
 2. 負債に計上されているものについては、()で示しております。
 3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,870	—	—	2,870
デリバティブ取引 通貨関係	—	△13	—	△13

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期性預金	—	3,057	—	3,057
長期借入金	—	3,535	—	3,535

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期性預金

長期性預金の時価については、元利金の合計額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金（1 年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アセアン	
シュリンクラベル	48,280	55,021	17,663	9,918	130,882
タックラベル	8,500	2,896	5,687	82	17,167
ソフトパウチ	22,857	79	—	5,945	28,882
機械	6,035	8,175	6,098	805	21,114
その他	14,249	—	—	49	14,298
外部顧客への売上高	99,923	66,172	29,449	16,801	212,345

(注) 1. 経営管理上の区分に合わせ、当連結会計年度より、日本セグメントにおける「シュリンクラベル」事業に含めていた一部の品目別売上高を「その他」事業に変更しております。

2. 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益の額に重要性はありません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

シュリンクラベル、タックラベル及びソフトパウチの販売においては主に顧客に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。また、機械事業においては、主に検収時点で収益を認識しております。なお、シュリンクラベル、タックラベル及びソフトパウチは「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

履行義務を充足した後の通常の支払期限は、概ね6か月以内であります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債	
前受金（期首残高）	5,586百万円
前受金（期末残高）	7,283

(注) 契約資産は、金額的重要性が低いため記載を省略しており、契約負債は金額的重要性が低いため流動負債のその他と合わせて表示しております。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,586百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

機械の販売に関して当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価額の総額は、15,766百万円であり、概ね1年内から3年の間で収益を認識することを見込んでいます。

機械の販売以外の取引については、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,707円95銭

(2) 1株当たり当期純利益 224円93銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。1株当たり純資産額の算定上、発行済株式数から控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度440,800株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度489,182株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金	
2024年 4 月 1 日残高	5,990	6,827	366	7,194	148	21,840	43,971	65,959
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				－			△4,000	△4,000
当期純利益				－			8,422	8,422
自己株式の取得				－				－
自己株式の処分			26	26				－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				－				－
事業年度中の変動額合計	－	－	26	26	－	－	4,421	4,421
2025年 3 月31日残高	5,990	6,827	392	7,220	148	21,840	48,393	70,381

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
2024年 4 月 1 日残高	△9,556	69,587	1,341	1,341	70,929
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△4,000		－	△4,000
当期純利益		8,422		－	8,422
自己株式の取得	△1,922	△1,922		－	△1,922
自己株式の処分	248	274		－	274
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）		－	△335	△335	△335
事業年度中の変動額合計	△1,674	2,773	△335	△335	2,437
2025年 3 月31日残高	△11,230	72,361	1,005	1,005	73,366

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ……………時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具器具備品 4～20年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

長期前払費用……………均等償却によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は子会社へのライセンス契約を行っており、当社の子会社を顧客としております。当社の子会社に対しブランドやノウハウ等の提供をすることを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ライセンスを使用した当社の子会社が収益を計上するにつれて充足されるものであり、当社子会社の純売上高に、一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……………当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針……………金利スワップについては、資金調達における金利の急激な変動が損益に与える影響を軽減化すること、為替予約については、為替の急激な変動が損益に与える影響を軽減化することを目的として行うことを基本方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が計算書類に与える影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日。)を当事業年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響は軽微であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

①計算書類に計上した金額

関係会社株式	当事業年度	40,383百万円
関係会社株式評価損	当事業年度	812百万円

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき将来の実質価額を合理的に見積り、概ね5年以内に実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

①計算書類に計上した金額

繰延税金資産	当事業年度	2,824百万円
--------	-------	----------

②見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

当該課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 追加情報

（従業員持株会を活用したインセンティブ・プラン）

当社は中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員持株会を活用した信託型のインセンティブ・プラン（以下「E S O P信託」という。）を導入しております。

取引の概要については、当社が「フジシール従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

E S O P信託に関する会計処理については、総額法を適用しており、E S O P信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当事業年度末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は908百万円（440,800株）、長期借入金（1年内返済予定を含む）の帳簿価額は896百万円であります。

5. 貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額 89百万円

（2）保証債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

American Fuji Seal, Inc.	2,491百万円 (USD 16百万)
Fuji Seal Germany GmbH	421 (EUR 2百万)
その他	378

（3）関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	10,186百万円
長期金銭債権	5,706
短期金銭債務	450

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	11,947百万円
販売費及び一般管理費	431
営業取引以外の取引高	252

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	5,908,810株	735,180株	127,700株	6,516,290株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加735,180株は、2024年8月9日開催の取締役会決議に基づく734,300株の取得、単元未満株式の買取46株及び譲渡制限付株式報酬にかかる自己株式834株を無償取得したことによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少127,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分30,500株及び従業員持株E S O P信託口（以下「信託口」という。）から当社従業員持株会への譲渡97,200株による減少であります。
3. 「4. 追加情報」に記載のとおり、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めており、当事業年度期首において信託口が所有する当社株式（自己株式）数は538,000株、当事業年度末現在において信託口が所有する当社株式（自己株式）数は440,800株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	12百万円
ゴルフ会員権評価損	7
資産除去債務	9
子会社株式	7,665
研究開発費	283
その他	51
繰延税金資産小計	8,030
評価性引当額	△4,664
繰延税金資産合計	3,365
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△456
その他	△84
繰延税金負債合計	△541
繰延税金資産の純額	2,824

(2) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.59%から31.48%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称 (住 所)	資 本 金 (百万円)	議決権等 の 所 有 割 合	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
				役員等 の兼任 (名)	事 業 上 の 関 係				
子会社	株 式 会 社 フ ジ シ ー ル (大阪市淀川区)	360	100%	2	ロイヤリティー及び資金の預け	ロイヤリティー資金の預け 利息の受取り	1,280 － 101	未 収 入 金 短 期 貸 付 金 そ の 他 流 動 資 産	4 4,602 5
子会社	株 式 会 社 フジシールウエスト (大阪市淀川区)	100	－ (間接所有 100%)	－	資金の預け	資金の預け 利息の受取り	－ 58	長 期 貸 付 金 そ の 他 流 動 資 産	5,573 6
子会社	American Fuji Seal, Inc. (アメリカ/ ケンタッキー州・ インディアナ州・ ノースカロライナ州)	80,773 (千USD)	100%	2	債 務 保 証	債 務 保 証	2,491	－	－

(注) 1. 上記子会社の事業の内容は、事業報告「1. (3) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ロイヤリティーについては、株式会社フジシールの売上高の一定率を受取っております。

(2) 株式会社フジシール、株式会社フジシールウエストに対する資金の預け及び預りについては、キャッシュマネジメントシステム制度に基づくものであり、日々の資金移動のため取引金額の記載を省略しております。また、資金の預け及び預りの金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(3) 債務保証は、金融機関からの借入金などに対して保証したものであり、一般取引条件を勘案し決定した保証料を収受しております。取引金額は期末日現在の保証残高であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,367円62銭

(2) 1株当たり当期純利益 155円29銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度440,800株であり、1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度489,182株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

(以上の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)